

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業設計者選定プロポーザル
第1回質問回答書 (平成27年9月10日まで受付分)

平成27年9月11日

各 位

八戸市長 小 林 眞
(公印省略)

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業設計者選定プロポーザルについて提出いただきました質問に対して、以下のとおり回答します。

同種業務・類似業務の取扱いについて

No.	質疑事項 (原文のまま)	回 答
1	同種・類似業務とは、平成12年4月以降に携わった下記業務の新增築(改築を含む)に係る基本設計及び実施設計業務となっておりますが、基本と実施設計が別契約で実施のみが、平成12年4月以降の履行期間の場合、同種・類似業務として認められますでしょうか。	平成12年4月以降に完了した、基本設計又は実施設計のいずれかの業務のことを同種・類似業務とします。
2	同種・類似業務とは、平成12年4月以降に携わった下記業務の新增築(改築を含む)に係る基本設計及び実施設計業務となっておりますが、実施設計のみを携わった場合、同種・類似業務として認められますでしょうか。	